



災害復興支援状況報告

災害復興支援委員会 副委員長 白倉 典武

弁護士会館での無料震災電話・面談相談

本年7月中の電話相談は10件、面談相談は0件でした。昨年に電話及び面談相談を始めて以降の合計件数は、電話相談が446件、面談相談が47件となりました。電話相談及び面談相談の数は、一時と比較すると少なくなっています。しかし、避難区域の再編がすすめられたり、あるいは避難区域の再編に伴って東京電力が新たに賠償基準を設定してホームページにおいて公表するなどしていることから、今後も無料法律相談窓口が必要であると考えています。当委員会では、今後も引き続き、同様の法律相談体制を継続していくことを予定しています。

第25回日弁連司法シンポジウム プレシンポジウム

7月21日(土)、大阪弁護士会館において、第25回日弁連司法シンポジウムプレシンポジウム「避難者支援法制の確立に向けて～広域避難者の実態調査を中心に～」を行いました。このシンポジウムでは、尾松亮氏から、「チェルノブイリ法から学ぶこと」と題して、また辻内琢也氏から、「原発避難者の受けている甚大な精神的苦痛について」と題して、それぞれ基調報告をしていただきました。この基調講演を踏まえて、避難者の方々も含めたパネルディスカッションを行いました。また、先月ご報告しましたとおり避難者の方々か

らの聞き取り調査の結果を集計し、当委員会の委員による分析が示されています。このシンポジウムにつきましては、山西副会長によるスペシャルレポートでもう少し詳しくご報告しているほか、来月号でさらに詳しくご報告する予定です。

大阪弁護士会ニュース

7月は、大阪弁護士会ニュースの発行はありませんでしたが、8月は、大阪弁護士会ニュース第13号を完成させ、8月16日に発行を行いました。

説明会・相談会について

7月は相談会は行いませんでした。次回は、9月1日(土)午後1時から、大阪弁護士会において説明会及び相談会を開催する予定です。

和解仲介申立について

関西弁護士会では、5月7日の申立に続き、7月10日に、11世帯28名で総額3億9500万円余りの賠償を求めて第2陣の集団申立を行いました。

原子力損害賠償紛争解決センターに対する和解仲介申立は、全国でも増加し続けています。他方で、紛争解決センターの経緯や和解仲介案の内容について全国の弁護士会から不満の声が聞かれます。当委員会は、紛争解決センターの現状について情報を収集するとともに、紛争解決センターに対して被害者の救済という本来の目的を達成するよう求めて活動します。